

平成26年自主回収情報一覧(公表)

参考資料

NO.	商品分類	回収の理由	想定される健康への影響	回収理由種別	健康被害につながる可能性が低いもの
1	菓子類	一部商品において、誤って紫いもぱんの包材で包装した商品を出荷し、特定原材料に準ずるものの表示がされていないため。	「カレーぱん」は「特定原材料に準ずるもの」として表示が推奨されている「牛肉」を含んでおり、牛肉アレルギーを持った方には、アレルギー症状が発生する可能性があります。アレルギーをお持ちでない方への健康の影響はありません。	アレルギー表示漏れ	
2	菓子類	アレルギー（乳）表示の欠落。	乳アレルギーを持つ方が食品を喫食した場合、アレルギー症状を呈する恐れがある。	アレルギー表示漏れ	
3	菓子類	お客様からのお問い合わせにより検査した結果、商品から本来使用されていない「乳」成分が検出されたため。	乳アレルギーのある方が召し上がられた場合は、アレルギー症状を発症する恐れがあります。	アレルギー表示漏れ	
4	菓子類	お客様からのお問い合わせにより検査した結果、商品から本来使用されていない「乳」成分が検出されたため。	乳アレルギーのある方が召し上がられた場合は、アレルギー症状を発症する恐れがあります。	アレルギー表示漏れ	
5	その他の食品	アレルギー表示の不備（使用原材料の「神曲」に、当該品に表示していないアレルギー物質（小麦）が含まれていたため。）	小麦アレルギーをお持ちの方が召し上がられた場合は、アレルギー症状を発症する恐れがあります。	アレルギー表示漏れ	
6	菓子類	誤って別商品の表示シールを貼付してしまい、以下の内容で本来の表示と異なるため。(1)原材料名に「くるみ」の表示が漏れている。(2)賞味期限を11日長く表示している。	くるみアレルギーをお持ちの方が食べられた場合、アレルギー症状を発症する恐れがあります。	アレルギー表示漏れ	
7	その他の食品	2010年5月から取扱いを開始し、2014年5月に成分表を再確認したところアレルギー表示「乳」および「小麦」の欠落が判明したため。	「乳」および「小麦」アレルギーをお持ちの方が喫食した場合、アレルギー症状を起こす可能性があります。	アレルギー表示漏れ	
8	その他の食品	アレルギー物質である「乳」の表示が欠落しているとともに、香料が二重に表記されていることが判明したため。	乳アレルギーのお客様が購入商品を喫食された場合、アレルギー反応が発生する可能性があります。	アレルギー表示漏れ	
9	そうざい及びその半製品	原材料に使用した本醸造醤油に含まれる「小麦」の表示が欠落したため。	小麦アレルギーをお持ちの方が摂取した場合、アレルギー症状を起こす可能性があります。	アレルギー表示漏れ	
10	そうざい及びその半製品	原材料名に記載のない「卵白粉」誤使用に伴うアレルギー物質「卵」の表示欠落。	卵アレルギーのある方が喫食した場合、アレルギー症状を呈する可能性があります。なお、現在のところ、被害報告はございません。	アレルギー表示漏れ	
11	菓子類	カスタードプリンの裏面に抹茶ぷりんの一括表示シールを貼付してしまったため。	卵アレルギーの方が抹茶プリンの表示を見て喫食された場合、アレルギー物質「卵」の表示が欠落しているため、アレルギー反応が発生する可能性があります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	アレルギー表示漏れ	
12	その他の食品	調味料の誤使用によるアレルギー物質（「小麦」及び「大豆」）の表示記載もれのため	「小麦」及び「大豆」の食物アレルギー症状が生じる恐れがあります。	アレルギー表示漏れ	

平成26年自主回収情報一覧(公表)

参考資料

NO.	商品分類	回収の理由	想定される健康への影響	回収理由種別	健康被害につながる可能性が低いもの
13	そうざい及びその半製品	金属片異物の混入。	口腔内及び消化器官を負傷する恐れがある。	異物混入のおそれ	
14	そうざい及びその半製品	製造機器の不具合により商品にゴム製の部品の一部が混入したおそれのあることが判明したため。	現在までに、弊社においてこれが原因とされる健康被害の報告は受けておりません。	異物混入のおそれ	*
15	清涼飲料水	当該品の一部に異物（浮遊物）の混入が認められたため。	現在、異物を特定するため検査を実施中です。これまでに健康被害の報告はございません。	異物混入のおそれ	
16	かん・びん詰食品	商品から缶容器の一部である金属片が発見され、調査の結果、現在販売している商品にも混入している可能性が否定できないため。	金属片を含む製品を喫食した場合、口腔内を負傷する可能性があります。	異物混入のおそれ	
17	調味料	製品の一部に金属片が混入した可能性があるため。	健康被害の可能性（口腔内を傷つけるなど）はあるが、これまでのところ健康被害の報告はない。	異物混入のおそれ	
18	調味料	製品の一部に金属片が混入した可能性があるため。	異物は鉄であり、また、製造工場の金属探知機をすり抜けた異物があったとしても0.8mm以下と微細なため、健康への影響及び口の中を傷つけるなどの可能性は低いものと考えております。	異物混入のおそれ	
19	菓子類	一部の商品にアルミ片の混入が確認されたため。	口の中を切る可能性があります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	異物混入のおそれ	
20	調味料	製品の一部に金属片が混入した可能性があるため。	健康被害の可能性（口腔内を傷つけるなど）はあるが、これまでのところ健康被害の報告はない。	異物混入のおそれ	
21	調味料	異物混入（金属片）の可能性のあるため。	1.5mm以下と微小のため、可能性は少ないが口腔内を傷つける可能性があります。現在まで健康被害の報告はありません。	異物混入のおそれ	
22	冷凍食品	小分け用に販売店へ出荷した一部の冷凍ししゃもの容器内に異物（汚物と疑われるもの及び殺鼠剤と疑われるもの）が混入していたため。	今回混入が疑われている殺鼠剤の成分として考えられる「塩化ダイファシノン」は、医療機関において使用される抗血液凝固剤と類似する成分であり、血液を固まりにくくする作用を有します。万が一、「塩化ダイファシノン」を摂食した場合、摂取量によっては、喀血や、体内の出血による頭痛・吐き気・腹痛等を起こす場合があり、重篤化する場合には生命に影響を及ぼす症状が現れる危険性があります。なお、現在までに本件に関する健康被害の報告はありません。	異物混入のおそれ	
23	その他の食品	一部の商品について、金属異物が混入した可能性があるため。	一部の製品に金属片の混入が認められたため、異物を含む製品を食した場合、口腔内等を傷つける可能性がある。	異物混入のおそれ	
24	食肉製品及び食肉加工品	異物（ビニール片）の混入した製品が確認されたため。	重篤な健康危害は無いと考えております。	異物混入のおそれ	*
25	菓子類	店頭で商品についているナッツより虫（ノシメマダラメイガ）が混入したものが発見されたため。	ノシメマダラメイガは無害の為、健康被害の恐れはございません。なお、これまでに健康被害の報告はございません。	異物混入のおそれ	*
26	穀類	異物混入のおそれがあるため。	石片の混入があった場合、口の中を怪我する恐れがある。	異物混入のおそれ	

平成26年自主回収情報一覧(公表)

参考資料

NO.	商品分類	回収の理由	想定される健康への影響	回収理由種別	健康被害につながる可能性が低いもの
27	食肉製品及び食肉加工品	製品の一部に糸状アルミ片が混入したため。	喫食された際に口内を怪我される恐れがあります。	異物混入のおそれ	
28	冷凍食品	製品に金属片の混入の可能性があるため。	喫食の際に稀に口腔内を傷つける可能性があります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	異物混入のおそれ	
29	その他の食品	製造容器の破片と思われる硬質異物が混入していたため。	健康被害の可能性は否定できません。異物混入の為、口腔内負傷の恐れがありますが、これまでに健康被害の報告はありません。	異物混入のおそれ	
30	冷凍食品	製品の一部に異物(虫の一部)の混入が認められたため。	不快感を感じる場合がありますが、健康被害の可能性は低いものと考えます。なお、現在までに健康被害の申し出はありません。	異物混入のおそれ	*
31	そうざい及びその半製品	製品のパッケージ内に異物(虫)が混入している可能性があるため。	不快感を感じる場合がありますが、健康被害の可能性は低いものと考えます。なお、現在までに健康被害の申し出はありません。	異物混入のおそれ	*
32	冷凍食品	一部の商品に製造ラインで使用している冷却ファンカバーのセンターキャップが破損して混入したため。	異物に気づかず喫食した場合、健康被害の可能性があります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	異物混入のおそれ	
33	乳製品及び乳類加工品	個包装のアルミフィルム破片が混入	喫食した際、口内を傷つける恐れがあります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	異物混入のおそれ	
34	冷凍食品	製造者の自主検査の結果、マラチオンが基準値を超えて検出されたため。	マラチオンが高濃度に含まれた製品を一度に大量に摂取した場合には、倦怠感、頭痛、吐き気、多量の発汗、視力減衰、縮瞳など、有機リン系農薬に共通の中毒症状を引き起こす可能性があります。食べた直後に、このような症状がなければ、特に問題はないと思われます。万が一、上記のような有機リン系農薬による中毒症状があった場合、速やかに医療機関での診療を受けてください。	異物混入のおそれ	
35	酒精飲料	ビン充填機内の除菌に使用されている薬剤が、誤って製品ビンに充填され、出荷されたおそれがあるため。	除菌剤が充てんされた製品は、色が透明で刺激臭があり通常の製品とは異なるため、飲む前に気づくことが想定されますが、飲まれた場合には嘔吐等の健康被害が起こることが考えられます。	異物混入のおそれ	
36	菓子類	一部の製品にカビを発見したため。	カビにより変質した食品を口にした場合は、健康を害する可能性があります。	カビ発生	
37	そうざい及びその半製品	一部の商品にカビの発生が認められたため。	カビにより変質した商品を喫食した場合、健康被害の可能性があります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	カビ発生	
38	魚介類加工品	一部の商品にカビの発生が認められたため。	現在、カビを特定するため検査を実施中です。検査の結果によっては、健康被害の可能性があります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	カビ発生	
39	菓子類	一部の商品にカビの発生がみられたため。	現在、カビの種類が特定されていませんが、カビの種類によっては、健康に影響がある可能性があります。なお、現在のところ健康被害などの報告はございません。	カビ発生	
40	菓子類	菓子表面にカビが生えているため。	現在、カビを特定するための検査を実施中です。検査結果によっては健康被害の可能性があります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	カビ発生	

平成26年自主回収情報一覧(公表)

参考資料

NO.	商品分類	回収の理由	想定される健康への影響	回収理由種別	健康被害につながる可能性が低いもの
41	菓子類	一部の製品にカビが発生したため。	カビ毒を産生するカビではないため、健康被害が生じる可能性は極めて低い。	カビ発生	*
42	魚介類加工品	製造段階での包装不具合により一部商品にカビ発生が確認されたため。	現在、カビを特定するための検査を実施中です。検査結果によっては、健康被害の可能性がります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	カビ発生	
43	そうざい及びその半製品	商品の一部にカビの発生が認められたため。	カビの増殖により変質した商品を喫食した場合、健康危害の可能性がります。なお、これまでに健康危害の報告はありません。	カビ発生	
44	菓子類	一部商品でピンホールによるカビの発生を確認したため。	カビの発生している製品を喫食した場合、健康被害が発生するおそれがあります。	カビ発生	
45	菓子類	一部の商品にカビの発生を確認したため。	カビが発生した製品を万一口喫された場合、健康被害の恐れがります。	カビ発生	
46	菓子類	一部の商品にカビの発生が確認されたため。	現在、カビを特定するための検査を実施中です。	カビ発生	
47	菓子類	一部の商品でカビの発生が認められたため。	カビにより変質した商品を喫食した場合、健康被害の可能性がります。なお、現在までに健康被害の報告はありません。	カビ発生	
48	菓子類	製品の一部にカビの発生が認められたため。	カビの増殖により変質した商品を喫食した場合、健康危害の可能性がります。なお、これまでに健康危害の報告はありません。	カビ発生	
49	菓子類	一部の商品にカビの発生が認められたため。	カビにより変質した商品を喫食した場合、健康被害の可能性がります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	カビ発生	
50	菓子類	製品の一部にカビが発生しているものがあつたため	カビにより変質した食品を喫食した場合、健康被害の可能性がります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	カビ発生	
51	菓子類	一部の商品にカビの発生が認められたため。	外部機関での検査結果、カビ毒産出株ではないことが判明した。対象商品による健康被害の可能性は低いものと考えられる。なおこれまでに健康被害の報告はない。	カビ発生	*
52	菓子類	脱酸素剤の未封入によりカビとみられるものの発生があつたため。	脱酸素剤の未封入のものについてはカビの発生がある場合があります。外部検査機関で検査中です。これまでに健康被害の報告はありません。	カビ発生	
53	清涼飲料水	カビの混入のため	健康被害の可能性は否定できません。	カビ発生	
54	清涼飲料水	商品の一部に浮遊物が認められ、同定検査の結果、細菌(マイコバクテリウム属)であることが判明したため。	検査の結果、健康被害の可能性は低いものと考えます。また、これまでに健康被害の報告はありません。	カビ発生	*
55	その他の食品	製品の一部にカビの発生が認められたため。	カビの発生した商品を喫食された場合、健康被害の可能性がります。なお、これまでに健康被害の報告はございません。	カビ発生	
56	菓子類	一部の商品にカビがついていることが判明したため。	カビにより変質した部分を喫食した場合、健康被害の可能性がります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	カビ発生	

平成26年自主回収情報一覧(公表)

参考資料

NO.	商品分類	回収の理由	想定される健康への影響	回収理由種別	健康被害につながる可能性が低いもの
57	清涼飲料水	一部の製品(ロットNo.4NO2Z)で粉末清涼飲料の成分規格に違反することが判明し(大腸菌群が陰性であり、細菌数が3,000/g以下でなければならないところ、大腸菌群が陽性かつ細菌数が4,700/gであった)、同一原材料を使用した別ロット品も同様の違反が疑われるため。	検査した違反品から大腸菌、黄色ブドウ球菌は検出されておらず、本品の召し上がり方(本品に沸騰したお湯を注ぎかき混ぜる)から、健康被害の発生は想定されません。なお、現時点での健康被害の申出はありません。	規格基準不適	*
58	菓子類	一部の商品について、原材料に由来するポリソルベートが基準値を超えて検出されたため。	ポリソルベートは、チョコレートやココア製品に5g/kg以下、洋菓子や焼き菓子等に3g/kg以下の使用が許可されており、本製品(最大含有量0.1g/kg)の通常の喫食において、健康に悪影響はないと考えます。また、これまでに健康被害の報告はありません。	規格基準不適	*
59	めん類	自主回収該当製品の「袋 ●●ラーメン シーフード風味(賞味期限2014年3月26日)」を●●市が収去検査したところ、過酸化物質99が検出されました。他製品も●●株式会社による自主検査にて、即席めん類の成分規格を超える過酸化物質を検出しました。収去品以外にも同様の違反が疑われ、健康への悪影響の未然防止の観点から、自主回収を決定しました。	過酸化物質を超えた即席めんを喫食した場合、健康被害の可能性があります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	規格基準不適	
60	菓子類	原材料として使用したチョコチップに、日本国内での使用が認められていない添加物である乳化剤(ヒマワリレシチン)が使用されていたことが判明したため。	ヒマワリレシチンは、平成25年7月、食品安全委員会において、食品健康影響評価が終了し、厚生労働大臣宛て「安全性に懸念がない」旨、答申がされています。これを踏まえ、厚生労働省はヒマワリレシチンを人の健康を損なうおそれのない添加物として指定するべく、告示改正の手続きをしているところであり、以上のことから健康被害の可能性は低いと考えられます。	規格基準不適	*
61	その他(台所用洗剤)	香料に食品添加物として配合が認められていない物質(ε-ブチルヒドロキノン)が含まれていることが判明したため。	製品中の量は極微量であり、また、使用後洗い流す製品であることから健康被害は発生しないと考えております。	規格基準不適	*
62	その他の食品	原料である有機大麦若葉エキス末が放射線照射されていた可能性があることが同社の自主検査の結果判明したため。	現在までに健康被害の報告はありません。	規格基準不適	*
63	そうざい及びその半製品	製品の規格基準上、使用することができない発色剤(亜硝酸ナトリウム)を用いて製造を行ったため。	通常の摂取方法では、健康被害を起こす恐れはありません。	規格基準不適	*
64	酒精飲料	当該商品に指定外添加物「パテントブルーV」が使用されていた疑いがあるため。	指定外添加物「パテントブルーV」は、国内で安全性が確認されておりませんので、健康被害の可能性を否定できません。なお、これまでに当該製品に関する健康被害の報告は受けておりません。	規格基準不適	
65	菓子類	生菓子に安息香酸ナトリウム(保存料)を使用したため。	これまでに健康被害の報告はありません。(健康への悪影響はなし。)	規格基準不適	*
66	乳製品及び乳類加工品	「ヨーグルト」(賞味期限14.9.12)から大腸菌群が検出されたため。	病原性大腸菌等の場合は下痢、腹痛等を起こす可能性があります。なお、現時点で健康被害は発生していません。	規格基準不適	
67	調味料	自主検査の結果、指定外添加物エトキシキンが検出されたため。	通常の喫食においては健康に悪影響はないと考えられる。なおこれまでに健康被害の報告はない。	規格基準不適	*
68	生鮮野菜及び果物	製品の一部に消費期限及び産地表示等の漏れがあったため。	—	期限表示誤記	

平成26年自主回収情報一覧(公表)

参考資料

NO.	商品分類	回収の理由	想定される健康への影響	回収理由種別	健康被害につながる可能性が低いもの
69	その他の食品	賞味期限2014.3.16と表示すべきところ、誤って賞味期限2014.3.26と表示して出荷したため。	製造日から16日間の生菌検査結果しかなく、誤表示した18日間は不明です。菌数は可食範囲内と想定されますが、変色や風味の変化がみられません。	期限表示誤記	*
70	その他の食品	賞味期限の印字間違い(「14.3.23」であるべきところを「14.4.23」と印字してしまった)	商品裏の調理方法に記載されているように、170℃の揚げ油で揚げただけであれば、特に問題はありません。	期限表示誤記	*
71	その他の食品	賞味期限「2014年5月26日」と記載するべきものを「2014年8月6日」と誤記載したため。	時間が経つと腐敗する可能性もあり、臭い等で健康を害する場合があります。	期限表示誤記	
72	野菜果物乾燥品及び加工品	一部のパックへの賞味期限未記載が発見されたため。	本来の賞味期限内(2015.05.20又は2015.07.10)の喫食による影響はありません。	期限表示誤記	
73	野菜果物乾燥品及び加工品	賞味期限の誤表示のため。(「2014.12.02」と表示すべきところを「2414.12.02」と誤表示。)	品質そのものには問題はありません。	期限表示誤記	
74	菓子類	賞味期限を誤って長く印字したため。(正)14.12.09(誤)15.12.09	正規の賞味期限2014年12月09日までは健康への影響はございません。	期限表示誤記	
75	菓子類	期限表示(消費期限)を長く誤記したため。(正)14.11.30(誤)14.12.30	本来の消費期限14.11.30以降に喫食された場合は健康被害の恐れがあります。	期限表示誤記	
76	魚介類加工品	製造現場の連絡ミスにより、加圧加熱殺菌を行っていない商品を、加圧加熱殺菌した商品として出荷したと思われるため。	商品劣化による健康被害の可能性が考えられます。	殺菌不良	
77	その他の食品	商品の一部に袋の膨張、異臭、異味が発生したため。(レトルトの加熱不足と考えられる。)衛生管理の不備による異常が認めら	菌の増殖があり、食べると健康被害がおこる可能性がある。	殺菌不良	
78	菓子類	通常とは異なる色合いの製品が発見されたため。	現在のところ健康被害の報告はありません。	品質不良	
79	菓子類	消費者からの苦情を受け、商品の分析を実施した結果、2,4-ジクロロフェノールが25ppb検出されたため。	無毒性量0.3mg/kg/day(環境省ホームページより)に比べて、十分低い量のため、健康への影響はないものと考えます。	品質不良	*
80	菓子類	商品の一部で、酸化が進んでいる商品があることが判明しました。(詳細について調査中。)これまでに酸化による健康影響の報告はありませんが回収し、代替商品と交換します。	油脂の酸化により変質した商品を喫食した場合、健康被害の可能性がります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	品質不良	
81	菓子類	出荷先の店舗より当該製品が「包材がパンパンにふくらんでいる」と連絡が入り、また検査機関の速報により、検体より一般生菌数が10の7乗の数値が出ていると報告を受けたため	下痢、嘔吐の可能性	品質不良	
82	調味料	酵母菌の増殖によりペットボトルが膨張し、お客様がケガをする可能性があるため。	増殖した酵母菌は、人体には影響がないということです。	品質不良	*
83	食肉製品及び食肉加工品	印字した賞味期限内で品質保持できない疑いがあるため。	腐敗した製品を喫食した場合、健康被害が発生する可能性があります。	品質不良	

平成26年自主回収情報一覧(公表)

参考資料

NO.	商品分類	回収の理由	想定される健康への影響	回収理由種別	健康被害につながる可能性が低いもの
84	めん類	より安全性の高い商品への切り替えのため。(賞味期限間際と賞味期限を数日経過した商品で変色する旨の連絡が4件あったため。)	腐敗した製品を喫食した場合、健康被害が発生する可能性があります。(尚、今までに健康被害の報告はありません。)	品質不良	*
85	菓子類	お客様よりカビの様な臭いがあるとお申し出があり、同ロットの取り置きサンプルで確認したところ若干通常とは違う臭いを感じたため。	これまでに健康被害の報告はありませんが、通常とは違う臭いを感じる可能性があります。	風味異常	*
86	その他の食品	お客様より泥臭さを感じるとお申し出が寄せられた為。	今のところ、お客様からの体調不良などのお申し出はありません。	風味異常	*
87	菓子類	お客様より賞味期限内で開封後異臭がするとのことで返品を受ける。製造元の保管在庫を調査したところ同様の状況(酸化臭)が確認されたため。(原因については調査中)	多量に食した場合は胃のむかつきなどが考えられます。現在まで健康被害の報告はございません。	風味異常	
88	冷凍食品	商品の一部に異臭がする旨の申し出があったため。	通常の食べ方では特に問題はありません。 なお、現在のところ健康被害などの報告はございません。	風味異常	*
89	魚介類加工品	喫食したお客様より、舌がピリピリした、唇が腫れたとの情報が2件寄せられたため。	舌のしびれ、顔面の紅潮、発疹などのアレルギー様症状	風味異常	
90	菓子類	一部の製品で包装不良が認められたことから、製品の劣化が疑われるため。	油脂の酸化により劣化した商品を喫食した場合、気分を害されるなど健康への悪影響の可能性があります。なお、これまでに健康被害の報告はありません。	容器包装不良	
91	かん・びん詰食品	缶詰のフタが腐食しており微生物汚染が疑われるため。	缶フタの腐食によるピンホールから微生物汚染が起きた場合、健康被害の可能性があります。	容器包装不良	
92	そうざい及びその半製品	真空包装の熱圧着部分の不具合によって、膨張した商品が発見されたため。	健康被害を及ぼす可能性はありますが、現在までに健康被害の報告はありません。	容器包装不良	